労働福祉委員会
産業の振興発展の功労者を表彰
新たな表彰制度を目指し協議

二月十四日(木)平成十九年度第六回労働福祉委員会（田澤眞人委員長）が開催され、佐野商工会議所産業功労者特別表彰制度規則（案）について協議がされた。

この規則は、本市内の産業に従事し、その振興発展に寄与した者を表彰するもので、本市内の事業所の役職員を対象に、「社会的功績があった方、又は企業体の名誉となるような行為があった方」、「産業並びに産業の発展に特に功績のあった方」、「発明・創意工夫により商工業振興に特に功績があると認められた方」を当所が選考して表彰を行うもの。今回の表彰制度は、あくまで当所が主体となって、表彰者を選考するもので、事業所の繁栄と共に地域経済の発展、社会福祉の増進をめざすものである。

現在、当所が行っている、優良勤続従業員表彰制度に加え、来年度からの施行を検討している。（奈良）

このような場合に共済金等が受け取れます

※共済金等の額は、経済情勢等が大きく変化したときには、変更されることもあります。

掛金月額 10,000円の場合

掛金納付年数	5年	10年	15年	20年	30年	共済事由
掛金合計金額	600,000円	1,200,000円	1,800,000円	2,400,000円	3,600,000円	
共済金A	621,400円	1,290,600円	2,011,000円	2,786,400円	4,348,000円	●事業をやめたとき（個人事業主の死亡・会社等の解散を含みます。）
共済金B	614,600円	1,260,800円	1,940,400円	2,658,800円	4,211,800円	●会社等の役員の疾病、負傷または死亡による退職 ●老齢給付（年齢が満65歳以上で、掛金を15年以上納付した方は、請求することによりお受け取りいただけます。）
準共済金	600,000円	1,200,000円	1,800,000円	2,419,500円	3,832,740円	●会社等の役員の任意または任期満了による退職 ●配偶者、子への事業譲渡 ●現物出資により個人事業を会社へ組織変更し、その会社の役員にならなかったとき
解約手当金	●掛金納付月数に応じて、掛金合計額の80％～120％相当額がお受け取りいただけます。掛金納付月数が240か月（20年）未満での受取額は、掛金合計額を下回ります。					●任意解約 ●掛金を12か月分以上滞納したとき ●現物出資により個人事業を会社へ組織変更し、その会社の役員になったとき（なお、この場合において小規模企業者ではないときは、準共済事由となります。）

経営者にも退職金を！
小規模企業共済制度

小規模企業共済制度とは、個人事業主又は会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

【制度の特色】
①安心・確実な国の共済制度
②掛金にも共済金にも税制上のメリット
③ライフプランに合わせた共済金の受取方法
④事業資金等の貸付制度も充実

【加入資格】
常時使用する従業員数が二十人以下（商業・サービス業は五人以下）の個人事業主及び会社役員等。

【毎月の掛金】
①千円～七万円（五百円単位）までの範囲内で自由に選べます。
②掛金は、増額・減額ができます。（減額には一定の用件が必要です。）
②掛金は、加入された方ご自身の預金口座からの振替となります。

【税法上の特典】
①掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。（一年以内の前納掛金も控除できる。）
②共済金は退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱い

お問合せは、当所（☎二二―五五一一）までお気軽にお電話下さい。（金尾）

地域に密着・より身近で
界地区公民館で開催
地区別懇談会

当所では、佐野商工会議所基本計画に基づき、会員事業所の課題・意見等を商工会議所事業に反映させるため、地区別懇談会を毎年開催しており、今年度は二月二十二日(金)界地区公民会において開催した。

当日は、亀田会頭や青山・江田振興委員、界地区の会員事業所三十一名が参加、亀田会頭から主催者挨拶を兼ねて「平成二十年の動向」や佐野プレミアムアウトレットの小嶋支配人から「佐野プレミアムアウトレット第四期工事拡張工事について」、国民生活金融公庫佐野支店渡邊融資課長から「こくきんの事業資金について」アクサ生命保険㈱佐野営業所峰崎営業主任から「共済制度について」当所中村事務局長から「商工会議所事業活動について」説明の後、参加者による情報懇談会が開催され、和やかな雰囲気の中で会議が終了した。（青木）

かたくり共済
配当金決定
3月中に口座振込

当所会員事業所向けに実施しているかたくり共済（生命共済）制度について、利益配当金が発生したのでお知らせします。

平成19年２月１日から平成20年１月31日までの１年間で、給付金支払いが保険料を下回ったため、掛け金１口に対して９．４％の配当還付率となりました。

加入事業所には３月中に明細の送付と指定口座にお振込いたします。（金子）

掛金の全額所得控除による節税額一覧表

課税される所得金額	加入前の税額		加入後の節税額
	所得税	住民税	掛金月額１万円
200万円	102,500円	204,000円	**20,500円**
400万円	372,500円	404,000円	**36,000円**
600万円	772,500円	604,000円	**36,000円**
800万円	1,204,000円	804,000円	**39,600円**
1,000万円	1,764,000円	1,004,000円	**51,600円**

※１.「課税される所得金額」とはその年分の総所得金額から、基礎控除、扶養控除、社会保険料控除等を控除した後の額で、課税の対象となる額をいいます。
※２.税額は、平成19年１月１日現在の税率に基づいています。

親子で学べる片付けイベント
研修室を開設『㈱マルヤ』

㈱マルヤ（内装仕上全般・装飾・ルームキーピング等）のクリーニング部責任者の浦野清美さんは、金井上町に研修室を開設させた。

浦野さんは、ＮＰＯ法人ハウスクリーニング協会認定の「整理・収納・清掃コーディネーター一級」を昨年取得し、女性の方を対象に各地でお掃除教室を開催している。今後は、ゲームなどを交えて、親子で学べる片付け教室を開催する。（次回三月下旬開催決定）

また、ハウスクリーニング協会の方と子育て支援ネット「ちゃいるどけぁＳＮＳ」を立上げた。（参加は無料）子育て中のお母さんを応援するサイト。

「片付けは、年齢問わず、永遠のテーマ。大勢の方と楽しく行っていきたい」と抱負を語った。（小倉）

http://www.maruya28.com
子育て支援ネットご質問等
E-mail:tunagaru.28@opal.plala.or.jp

佐野市の産業振興に貢献
市外の5社が受賞

佐野市産業振興貢献企業賞贈呈式が、二月八日(金)にホテルサンルート佐野で行われ、当所から亀田会頭、田村専務理事が出席した。

これは、佐野市内で製造業を営む企業との取引を通じ、佐野市の産業振興に貢献したと認められる企業を表彰するもの。

今年は、三団体五企業から推薦された市外の企業五社に、岡部佐野市長から賞状と記念品が贈られた。（阿部）

受賞企業	推薦企業
富士合成㈱〈茨城県〉	㈱常盤製作所
ＪＦＥコンテイナー㈱〈東京都〉	新和工業㈱佐野工場
髙瀬物産㈱〈東京都〉	㈱　波　里
島崎木材㈱〈埼玉県〉	㈱　吉　貞
積水ハウス㈱東北工場〈宮城県〉	篠崎木工㈱

病気やケガの時の所得を補償!!
一般の保険料より44～60％割安
全国商工会議所休業補償プラン

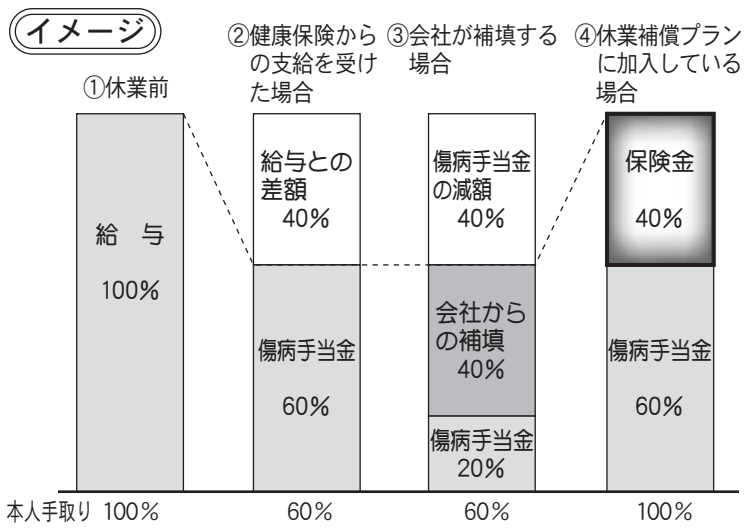

全国商工会議所の休業補償プランは、会員企業だけが加入できる「病気やケガで働けなくなった」際に、所得が補償される保険。

日本商工会議所が契約者となり、全国に広がる商工会議所のネットワーク、スケールメリットを活かし、一般より有利な加入条件の所得補償保険を会員企業に提供させていただく会員サービスメニュー。ご自身が万一の備えに入っていただくことも、従業員の福利厚生の一環として会社が掛金を負担することも可能。

【特徴】
①病気やケガで働けなくなった場合、一ヶ月あたりの平均所得を限度にご加入の補償月額を最長一年間受け取れる。
②国内・外、業務中・外を問わず、二十四時間補償される。
③入院中はもちろん、自宅療養による休業も補償の対象。※医師により就業不能と診断された場合に限る。
④日頃、家事に従事されている配偶者もご加入できる。

休業補償プランは、保険会社によって保険料や補償内容が異なります。比較検討し、ニーズにあった商品をお選びいただけます。

詳しくは、各損害保険会社（三井住友海上火災保険・東京海上日動火災保険・損害保険ジャパン・あいおい損害保険・日本興亜損害保険）へお問合せ下さい。（舘）